

議 長 日程第2「議案第51号松田町寄ロウバイ園の指定管理者の指定について（産業厚生常任委員会報告）」を議題といたします。

本案については、産業厚生常任委員会の審査報告を求めます。委員長、大館秀孝君。

産業厚生常任委員長 それでは、朗読をもって報告とさせていただきます。平成29年12月8日、松田町議会議長 中野博殿。産業厚生常任委員会委員長 大館秀孝。

産業厚生常任委員会報告書。本委員会は、12月7日に役場4階大会議室及び12月8日に役場4階4A特別会議室において、委員全員出席のもとに委員会を開催し、平成29年第4回議会定例会において付託された「議案第51号松田町寄ロウバイ園の指定管理者の指定について」慎重に審査しましたので、次のとおり報告します。

記。1、審査の結果。採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

2、審査の内容。観光経済課長及び担当職員出席のもと、指定管理施設運営事業計画書や収支計画書等の内容について詳細に審査しました。審査の結果、提出された事業計画書等は、地元の団体として地の利を生かしたもので経費の削減が期待でき、年々ロウバイ園の入込客をふやしている実績もあるため、適切な管理が期待されると判断しました。なお、3年を目途にロウバイまつり期間全体及び駐車場の管理を含めた一体管理ができるよう検討されたい。

以上です。

議 長 産業厚生常任委員会委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。討論に入ります。

（「省略」の声あり）

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第51号松田町寄

ロウバイ園の指定管理者の指定について（産業厚生常任委員会報告）について、
原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。